

公明党

せのう 孝夫 市政報告 No. 30

声を かたち に 夢を くらし に



9月議会終了後の11月18日には市長選挙が行われ、次回、12月定例会議会では選挙後の市長を迎えるタイミングであることから、今議会では、現在および将来に向けて最も懸案事項である財政問題を中心に通告質問に臨みました。市長は執行機関の長であり、議員も同じ2元代表制のもと選挙で選任されますが決定機関であり、その役割には自ずと違いがあります。

しかし、市政を担う責任感に差異があってはならないという政治信条を持っています。立場の違いによる評論家的存在になってはいけないと自戒していますので、様々具体的な施策や提案を持って臨みました。

誰が市長になろうとも、市民が豊かに暮らしていける政策提言を心がけ「自分が市長であるならばどうするか」という当事者意識を強く持ち、今後も責任ある議員活動に邁進していく決意です。

9月議会通告質問【詳しくは議事録を参照】

1. マイエンディングノートの活用を!!

市では希望者にエンディングノートを市内3か所の地域包括支援センターと、市高齢者福祉課で配布をしています。このノートは、もしもの時のために家族へのメッセージや判断力が低下した時の対応、介護が必要になった場合やお墓、葬儀等の希望、また財産など個人情報も書き込むことができ、終活支援として活用するものです。

① 65歳以上の一人暮らしの方に配布できないか？

答弁

市民が自身の情報や希望等をあらかじめ記載しておくことで、もしもの時に家族や周りの人が活用できるようにするためのものであり、そうした行動のきっかけとして、希望者への配布を考えている。

② ノートの所在を第三者が分かるようにすべきでは？

答弁

このノートは、重要な個人情報が記載されていることから、取り扱いには十分な注意が必要です。しかし、本人の意向を確認しながら、第三者への対応についても検討していきたい。

質問の背景・所感

若いうちに書いておくことが重要と考え65歳以上を提案しました。また、一人暮らしの方にとは、発行部数が今年度1,500部と限りがあるなかで、すべての希望者にお渡しするというよりも、単身の方こそ想いを記していただくことが効果的ではないか、そして、もしもの時には連絡先等を市の職員や社会福祉協議会の方など、訪問される第三者がノートの所在を知っておくことは極めて合理的であると考えたからです。その上で、実際に他の自治体ではノートの所在を第三者に知らせておく実践例もあり、参考にすべきと考え提案したものです。

ヘルプカードの周知への取組は？

ヘルプカードの活用についても質問しました。外見からでは解らない内部障害をお持ちの方がご自分の状況を他の人に理解していただくためのもので妊婦さんにも有効です。

そのヘルプカードが館山市役所にあります。千葉県が作成したもので、名刺より少し小さい携帯型で、この存在を広く周知すべきと考えました。

ヘルプカードの必要性については平成28年6月議会でも取り上げています。ニーズは相当数あると思いますが、利用したい方へ情報が届いていなければ有効な活用は叶いません。また、市民に対してもカードのもつ意味とその理解に繋がられる、積極的なアナウンスの取組を確認しました。

2. 総務省 自治体戦略 2040 構想研究会 報告書から

質問の背景

この質問は、『第三次館山市行財政改革方針』への関連質問と位置づけました。報告書では、急速な人口減少と高齢化による諸課題によって、「このままでは社会経済が立ち行かなくなる」という見通しを示したものです。

第1次報告書が本年4月に、最終となる第2次が7月に発表され、20年後を想定した長期の展望ではありますが、『第三次館山市行財政改革方針』にも相通ずる理念が包含されているものと考え、その中から第1次報告書では「内政上の危機」、「広域連携」など、また、第2次では「スマート自治体への転換」として将来少ない職員数での運営等についてや、「自治体が地域や民間との協力関係をいかに築くか」など具体的改革案が示されており、本市も参考にすべき点があるのではないかと確認しました。

①『内政上の危機』等についての見解は？

答弁

報告書では「人口増加モデルから、人口減少時代に合った新しい社会経済モデルを検討すべき」とされている。本市でも、人口減少・少子高齢化社会においても持続可能な財政構造への転換を目指している。

参考とすべき点では「自治体戦略の基本的方向性」、「元気な高齢者が支え手に回る仕組み」、「教育分野の量的ニーズの減少を質の向上の契機と捉え」など、当市にとって喫緊に検討すべき課題と考えている。

②『スマート自治体への転換』等への見解は？

答弁

報告書では人口縮減時代による労働力の絶対量不足に対応するため、「現状の半分の職員数でも担うべき機能が発揮できる自治体経営が必要」になると言われている。AI などの導入によりスマート自治体への転換、アウトソーシングの推進等を図り、簡素で効率的な組織体制を目出していく。

3. 第三次行財政改革方針達成に向けた取り組みを

質問の背景

本年 4 月、第 3 次行財政改革方針を策定しました。行財政改革の目的は財政の安定と健全化へ向け、具体的には 2022 年、単年度で 4 億円の財政効果を目標としており、計画では 4 つの大きな柱に挑戦するものです。

一つには歳入の確保。二つには歳出削減。三つ目は公共施設の見直し（市公共施設等総合管理計画では今後 20 年間で延べ床面積 20%の削減が目標）。四つ目がアウトソーシングの徹底（民間委託の推進）です。

① ソーシャルインパクトボンドの導入を？

ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）とは、企業や NPO に業務委託する点は同じですが、成果に応じて対価を支払うというシステムです。世界的に広がりつつある官民連携の社会的投資のスキームであり、新しいアウトソーシングの在り方として本市でも研究されてはと思います。

答弁

SIB は全国的に導入例が少なく、医療費の抑制など注目すべき視点もあるが、導入自治体での実施内容や財政効果などを調査していきたい。

所感

SIB は、昨年 7 月に神戸市が国内で初めて導入しました。事業内容は、人工透析に移行する可能性のある方への移行率を大きく削減に結び付けた保健指導プログラムです。人工透析は一人 500 万円前後と言われ、ここを抑えることで医療費における歳出削減に大きく繋がります。移行リスクが高い未受診者や治療中断者を対象に事業者が受診勧奨を進めていった結果、神戸市では 75%の目標であったのに対し 95%の達成率を誇りました。

これまで行政からの民間委託は、事業規模に見合った予算を計上するやり方でした。対して SIB の仕組みは、一言でいうと出来高払いなので、無駄がない上に成果を得やすいという利点があります。

様々な分野で実績をあげている企業も多く、SIB に有用な施策は本市にも数多くあると考えます。それらをしっかり調査し、全庁挙げて相応しい事業を選定し、成果を追求する新しい形のアウトソーシングを検討すべきです。

法手外税の適用事業はないか？

全国的に見ても法定外税の活用実績は極めて低く、2012 年度の記録ですが地方税収額の割合にして 0.11%だそうです。

事例として、山梨県富士河口湖町では遊漁税として徴収して湖の保全に充てています。北海道釧路市では、入湯税を10年間引き上げ、阿寒湖温泉の観光振興の財源に使うとしています。

本市でも、法定外税の適用対象を市内で検討していくことが重要であり、法定外税の活用に向けた視点を質しました。

第3次行財政改革方針に最も叶う、基礎的財政収支（政策的経費を借金に頼らずに賄えているかを示す指標）等の改善に直接結びつく施策に関しては、積極的に取り組んでほしいと強く申し上げました。

また、本市の市庁舎建設も将来の懸案です。しかし、厳しい財政事情から、将来には市庁舎建設基金を取り崩す可能性もあります。豊島区の区役所新庁舎建設では区民に財政負担をかけない方法で、PPPの手法で整備した事例があり、大変参考になるものです。このような事例についても調査・研究を提案しました。

② 公共施設の見直しは？

将来の人口推計に、公共施設の規模を合わせていくことは重要であると考えます。そこで、身近なところからの確認として、市内に公民館や青年館といった施設はいくつあるのか、併せて、一つの区に複数の集会所を所有している区はいくつ存在しているか。

答弁

市が管理する地区公民館が10施設、学習等供用施設が3施設、地域で所有・管理する集会所、青年館等が140施設と把握しており合計153施設、一つの区に複数あるのは5区である。今後の施設の在り方については、「第三次行財政改革方針」に基づいて検討していく。

③ 学校再編の考えは？

9月に立ち上げ予定の市行財政改革委員会での議論に委ねられることではありますが、人口動態等を勘案すると学校再編も避けては通れない問題であり、きちんとした計画にするためにも、2020年度までを目指すとしており、策定期限を明確にという点を伺います。

答弁

学校再編調査検討委員会の検討結果や、保護者、地域の皆様からの意見を伺いながら、将来的な学校施設の適正規模について検討し、平成32年度末までに個別施設計画を策定したいと考えている。

所感

学校再編への考え方

本市の財政改革は、将来世代のため、持続可能な行政運営のためにも強力に推し進めていかなければなりません。公共施設の在り様についても、規模を縮小し維持管理費を抑える必要性については多くの賛成を取り付けられると思いますが、学校の再編へ向けた場所の選定など具体的な話になると、たちまち各論反対の様相を呈し、議員は最もボトルネックとなりうる存在でもあります。

議員は市域全体の代表であると同時に、地域の利益を代弁するという側面も担っていて反対勢力となりうるからです。全体感に立つ実りある円滑な議論を行うためには、議会と

しても特別委員会等を設けることも考える必要があります。

年間小学校で1,400万円、中学校で2,000万円の経費が掛かるとあり、将来の児童生徒の減少と、一定規模の生徒数の必要性からも、公共施設等総合管理計画における20%以上の削減目標に対する議論は当然のことと考えます。

ただし、単に統合することには反対の立場です。委員会審議においてもシングルイシューの議論になることだけは避けてほしいと思います。統合によって、通学距離が長くなり、その歴史や機能も失われる訳ですので、財政面だけの理由では理解は得にくいと考えます。合併による不便をお願いする代わりに、質の良い教育施設を提供するという考え方が最も大事ではないかと思えます。

統合への提案

現在、夜間を中心に体育館を地域の方など一般にも開放して、電気料金程度の使用料を徴収していますが、この様な活用の在り方を、今後様々な場面に敷衍して考えられないかという提案をしました。その上で、きちんとした料金体系として構築すべきと考えます。

例えば各学校にプールが用意されています。当然冬は使い物になりませんので、市内中学校に一つ 屋内の温水プールを用意して、生徒が一年中泳げる環境を提供してはどうか、水泳部も作り、市内の水泳が好きな子は自由に通える様にすれば特化した学校になります。既存の市営プールについては、公共施設の縮小という意味から考えると、そこを廃止しても学校に用意してはと考えました。

体育館同様、一般向けにも解放して使用料を徴収すれば、維持経費の問題にも対応でき、徴収業務については、プールの運営やコーチなどを外部委託している事例もあり応用も利くと思えます。

他にも、別の学校のグラウンドにはナイター設備を施し夜間も野球やサッカー、陸上、テニスなどの練習が出来るようにするなど特性を持たせ、こちらも一般に開放することを考えられないか。

また、公明党として毎年提出している予算要望書には、エアコンの設置も提案していますが、単にサービスの要求のみで責任ある姿勢と言えるのか、財政上の問題にも対応可能とする政策も用意しなければならないのではないかと思います。

上述の件は、統合によって無駄を省き、浮かせた経費と使用料などの収入も利用することで、電子黒板など質の高い教材や体育施設等の充実を進める考え方もあるのではないかと提案です。

児童・生徒数の減少への対応

従来の上までは、部活動においてもメンバーがまとまらないという問題があります。その上、当面は減り続けますので、将来はさらに暗い見通しです。部数も少なく、生徒は希望する対象が限られるため、やりたい分野を選べない状態にもなっています。部員数がそろわなければ試合には出られません。よその学校と共同での参加もありますが、大会によっては実力があっても規定により試合には出られない場合もあります。

学校単体で捉えるのではなく、市域全体で対応を検討する時代になりつつあると考えます。

吹奏楽部や、美術、書道など文化部に関しても、優れた指導者を置き、能力のある子どもや希望者を好きな学校に通える様にすれば、部員の定員不足の解消にもつながります。

磨けるときに頭も体も精神も磨ける環境、すなわち切磋琢磨できる環境を提供すべきです。

行政意識改革の必要性

市の財政健全化は険しい道のりになると思います。達成するには斬新な、思い切った発想によって、効率良く集中と選択を推進していかなければなりません。

そして、少なくとも今より生徒に多くの夢を与えられると同時に、多くの問題も解決させるようにしなければなりません。そのためには、深い次元からの考察による学校統合を議論することが重要です。

各学校別に、特筆した設備の充実を図ることで、特色ある教育環境の提供と、一般市民の利用も視野に入れることで、住民福祉と施設の維持・管理等にかかる経費面にも対応していけるのではないかとこの考え方も検討すべきです。

学校関係者においても経営改革の観点を身に着け、行財政改革の一翼を担っていただきたいことを願います。

災害への一考察

～地域課題として取り組む～

「頻発する自然災害」

今回の自然災害により被災されました皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

何に対してのお見舞いか、主語を置けないでいる理由は本年6月からだけでも数多くの災害があり、しかもそれぞれに甚大な被害が発生していて、これだと限定できないからです。

6月18日の朝に大阪北部地震が発生し、通学時の児童が亡くなりました。これによって、全国規模でブロック塀の総点検が行われるなど、新たな教訓を提起しました。

7月初旬には西日本豪雨が発生、6日から8日の間に過去最多の大雨特別警報が11府県に出され、倉敷市真備町では河川が数か所で決壊したニュースが流れました。館山市議会でも義援金を贈らせていただき、公明党としても救援募金活動を展開し、日本赤十字社千葉県支部に寄託しました。

9月3日から5日にかけては台風21号による高潮で関西国際空港の様相などがクローズアップされ、その通り道となった地域では猛烈な風により電柱が折れ、車や屋根が飛ばされるなど甚大な被害も報道されました。

休む間もなく、9月6日未明には北海道で大地震が発生し、震源に近い厚真町ではほとんどの山で大規模な土砂崩れによって人家や道路、田畑が埋め尽くされた映像は衝撃的でした。

また、今夏の暑さはそれ自体、災害であるとの指摘もされています。

「安房地域での備えは」

台風、大雨、地震とそれぞれ原因は違う災害ですが、全国の実態から安房地域で備えておくべきいくつかの共通点も見いだせると思います。

一つには斜面崩壊です。房州には高さはないが鋭角な山々が連なっています。北海道厚真町の山崩れは堆積岩による固結していない地質ということで、私たちの暮らす房州と単純に比較はできないとしても急峻な山の形状は共通していますので、常日頃から危険を想定しておくことが重要であると思います。

同じような危険は地震だけではありません。西日本豪雨により、愛媛県宇和島市吉田町では7.7平方キロの範囲（館山市の約15分の1の面積内）だけで700か所以上の斜面崩壊が発生しました。大雨で岩盤内の水圧が高くなり崩落したもので、南海トラフ地震でも起こりうると言われていています。房州一帯の山々も地滑り地帯であるとの認識を改めて持って、大雨や地震への注意を喚起していきたいと思います。

また、普段穏やかな小川も大雨によって短時間のうちに豹変することも報告されています。洪水、土石流などそれぞれに恐怖があります。更に、そこに大きな木も流されてくる場合には建物までも簡単に壊してしまうなど、その破壊力は何倍にも増幅します。逆に、地震による津波が発生した場合には海にそそぐ川は小川であっても津波を遡上・誘導させる役目にもなり、下から上へとかなり奥の地域にまで破壊力を伴った浸水被害をもたらします。

つまり、山あいや傾斜地に住む場合や、大小問わず川の近くに居住している場合も、大雨や地震など自然災害のタイプは違えど、発生の際には等しく危険への認識とその準備をしておくことが肝要になります。

「教訓を活かせるか」

「私たちが住む日本は、欧米の安定した気候風土とは違い災害にさらされている国土で生活している」とは、寺田虎彦の言葉です。「欧米は安定しているので計算ができるが、日本は難しい」とも。

近年の地震災害だけでも1993年に奥尻島を津波が襲った北海道南西沖地震があります。この時の教訓は、2011年に東日本津波の際にどこまで活かされたのでしょうか。東日本での課題を、今後広域被害が想定される南海トラフではどう活かそうとしているのでしょうか。

1995年、都市直下型の阪神淡路の経験を、東京首都直下型と言われる相模トラフ等の際に教訓として応用できるのでしょうか。比較的近年といえる北陸や長野西部地震、岩手宮城内陸地震など、日本各地でこれまでも大きな地震を経験していますが、今年6月の大阪北部地震ではブロック塀一つを取り上げて、その後の安全対策として対応されていなかったのです。

ハード面ばかりではありません。避難所運営にしても、東日本の際は食料をはじめ必要な物資が届かないなど悲惨を極めました。熊本地震に活かされたかということ、同じような問題は起きています。

災害を経験するという事は好ましいものではありませんが、災害によって様々な教訓をもたらし、それらは体験した一人一人の体の芯まで浸透していきます。阪神淡路を経験した人が言っていました。今でも寝るときには懐中電灯と、スリッパと、ラジオを身の周りに置いています。

むしろ、無傷でこれまで越してこられた地域に住む私たちこそ、多くの点で災害に対して無防備であり非常に心配であると感じています。

「災害に強いまちとは」

各種災害を教訓として、様々な対応を行政としても取り組んできていることは事実です。しかし、被災範囲が広大であればあるほど、マンパワーをはじめ各処に支援の手が回らず、公助神話はもろくも崩れ去ります。むしろ、それは道理であり、私たちはその限界も知らなければなりません。

被災して苦しむのは自分自身です。そうならない様にするためにも災害を身近な問題として、その対応を我がこととして捉え直すべきは私たち自身ではないかと考えます。つまり、公助たる自治体の災害対応の充実のみを災害に強い指標としては危険ではないかということ、問いたい

と思います。

日本を見渡して、どこが一番安全で住みやすいまちかを考えてみると、いかに不毛な問いかけかが分かります。安全を保障できる地域など何処にもないからです。ただし、敢えて理想から問い直すと、災害が発生した時に自助、共助がしっかり地域に機能するコミュニティが形成されているか否かは、大きなファクターとなりうるのではないかと思います。

自助

自助としては、食料の備蓄を呼びかけています。率先避難を心がけ、家族で避難先を相談しておくことも大切でしょう。その上で、そもそも自分が住んでいる土地・家は安全な場所かを判断してほしいと思います。私は過去2回の議会質問でも取り上げた問題です。

津波に対して標高はある程度確保されているのか、崖崩れの危険性はどうか、川の土手より低い土地になっていないか等々です。どこに住むかは、もとより自由です。ウォーターフロントとかリバーサイドなどロマンティックな響きには憧れます。ある程度の安全が担保されていればそれでも良いと思いますが、助け合いの共生社会を築くといっても、自分の家が危険にさらされていれば、周りに心配をかけることに直結します。家（土地）は何代にもわたって継承される場合もありますので、懸念が感じられる場所であれば緩やかにでも、ある世代の人たちが移動する決断も必要であろうと思います。

簡単なことではないことも重々承知していますが、長い年月暮らし続けるということは、少しでも想定される津波や土砂災害を受ける可能性がある場合は、それらのリスクから遠ざけるための手立ては自助責任として必要だと思います。財産も思い出も、家も土地そのものも、更には大切な家族の命さえ失いかねません。現在は台風や竜巻にも注意が必要です。安全な場所はないと考えていいと思いますが、津波や浸水、崖崩れなど条件を整えば発生が予測できる、より確率の高いリスクからは、距離を置くことが重要ではないでしょうか。

共助

次に共助についてですが、自主防災組織の機能強化、防災士取得者を中心に、自主防災リーダーの育成などが考えられます。しかし、それらが地域コミュニティの中に浸透しているかが重要ではないでしょうか。

実際に災害に遭った経験を教訓として、地域に共助の輪を築かれた事例が新聞に載っていました。77人もの犠牲者を出した2014年8月の「広島土砂災害」で被災された広島市安佐南区の、ある自治会長の取組です。ご自身も半年余りの避難生活を余儀なくされましたが、「落ち込んでいる暇はなかった」と、自宅に戻るとすぐに地域の避難訓練に取り組みました。自主防災会連合会が作成した防災マップには危険個所が色分けされ、さらに「暗い、狭い、段差あり」など細かい注意書きも記されています。

自治会長は地域のつながりにも心を砕き、住民同士が交流する場を設けようと、この3年間、毎月1回集会所で「サロン」を開催しました。そこでお互いを知り、互いが家族の状況までオープンに話し合えるようになり、これによって、万一の時は助け合いの関係を築けるまでになりました。行政任せにしないで、地域で支え合っていこうといった意識が芽生えてきたというのです。

暮らしやすいまちづくり

館山市では、市民協働条例もこの9月議会で制定されましたが、市民協働によるまちづくり、市民参加のまちづくり、市民ができるまちづくり等々を考えた時に、まずは地域で目的を明確にした気軽な語らいの場、「サロン」のようなものに取り組みないかと思いました。

方法はいろいろあると思いますが、共助意識が働く地域コミュニティこそが、最も住みやすいまち、最も災害に強いまちの条件と言えるのではないのでしょうか。